

政策整理番号 4

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部地域福祉課	関係部課室	企画部総合交通対策課
------	-----	-------	------------	-------	------------

政策番号	1-1-4	政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備
------	-------	-----	---------------------------------

施策番号	2	施策名	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備
------	---	-----	--------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合 達成度 A
 ・(達成状況の背景)指標の達成度は目標値を上回るもので、バリアフリー社会への取り組みが理解されている。
 ・(達成度から見た有効性)指標の達成度は調査対象者の状況や主観等により大きく影響されうるものであるが、達成度は増加傾向を維持しており施策の効果が認められる。

【政策満足度から】概ね有効
 ・昨年度の実績と比較して、県全体の満足度は1.5ポイント増加し、かい離は3.5ポイント減少している。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・介護保険制度による宮城県内の住宅改修費申請件数の推移は、平成13年度3,508件、平成14年度4,571件、平成15年度5,008件(平成13年度の1.4倍)と継続して拡大傾向にある。このことはバリアフリーに関する県民意識の高揚の一端であると考えられ、施策の効果が認められる。

【総括】
 ・政策評価指標達成度は増加傾向を維持し、政策満足度も昨年より僅かながら増加しており効果が認めら、おおむね有効と言える。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業	6		
2	主	バリアフリーみやぎ推進事業(再掲)	7		
3		県有施設バリアフリー化事業	8		
4	重	離島航路運行維持対策事業	9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)ハートビル法,交通バリアフリー法等を制定し,バリアフリー社会実現に向けた法制度の整備を行っている。
 ・(県)だれもが住みよい福祉のまちづくり条例により,本県全体の指針や基準を制定し,条例の施行・実施について市町村や民間施設に対して主導的役割を担っている。鉄道駅舎等のバリアフリー化に関しては,補助制度により民間誘導を行っている。
 ・(市町村)県が作成する各種資料などにより,住民への普及啓発を積極的に行っている。
 ・(民間団体)バリアフリー等に取り組む団体等と連携を図り,バリアフリーの推進に向けた自主的な活動の更なる発展に寄与している。
 ・上記役割分担に沿って事業は実施されており,県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・事業1は,交通バリアフリー法において県が公共交通事業者や市町村の取組みを支援する役割を期待されるなか,公共交通の中心施設である鉄道駅舎等のバリアフリー化を促進するものである。
 ・事業2・3は,だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に適合した建築物を増やすことで施設のバリアフリー化の促進や,普及啓発によりバリアフリー社会の実現を推進するものがある。
 ・事業4は,離島住民の高齢化が進展していることなどから,船舶のバリアフリー化を促進するものである。
 ・事業群はそれぞれ施策目的を踏まえた事業内容となっており適切である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・各事業は目的に応じて適正に設定されており,重複や目的の矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・事業1は,公共交通における旅客施設を中心とした面的整備を推進しようとする「交通バリアフリー法」が施行されたのを受け,公共交通の中心施設である鉄道駅舎等のバリアフリー化を促進するものである。
 ・事業2・3は高齢化社会の進展を受け,バリアフリーに関する県民意識の向上と高齢者や障害者が外出しやすい生活環境づくりを促進するものである。
 ・事業4は,離島航路利用者である離島住民の高齢化の進展を受け,離島航路を運航する船舶のバリアフリー化を促進するものである。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・かい離は30点と高い水準にあり,引き続き各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・県の役割分担,施策目的,社会経済情勢,施策満足度調査から,本施策の事業設定は妥当と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号 4

施策番号 2 施策名 誰もが利用しやすい施設や道路等の整備

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】 課題有
 ・施策満足度は過去3回にわたり50点と低調であり、事業実施の効果を確認することができない。

【政策評価指標達成状況から】 有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・政策評価指標「外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合」は目標値を上回っており、バリアフリー社会への取り組みが効果を現しつつあり有効である。ただし、指標の達成度は調査対象者の状況や主観等により大きく影響されるものであることから、中期的なスパンで推移を見守る必要がある。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効
 ・介護保険制度による宮城県内の住宅改修費申請件数の推移は、平成13年度3,508件、平成14年度4,571件、平成15年度5,008件(平成13年度の1.4倍)と継続して拡大傾向にある。このことはバリアフリーに関する県民意識の高揚の一端であると考えられ、施策の効果が認められ有効と言える。

【業績指標推移から】 概ね有効
 ・鉄道駅舎等バリアフリー整備事業、県有施設バリアフリー事業は前年と比較し実績が下回っているが、バリアフリーみやぎ推進事業は昨年と比較して3倍以上に実績が伸びている。離島航路運行維持対策事業は平成17年度新規事業として実施される。

【成果指標推移から】 判定不能
 ・指標なし

【総括】
 ・政策満足度は目標値を上回り達成度は増加傾向にあるが、施策満足度は低調である。
 ・社会経済情勢を示すデータ、業績指標推移から一定の施策の効果が認められることから、事業群はおおむね有効と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】 課題有
 ・施策満足度は50点と昨年同様であるのに対し、業績指標「適合証の交付件数」は大幅に増加しており、相関があるとは認められず、効率的とは言えない。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】 概ね効率的
 ・政策評価指標は目標値を上回り達成度は増加傾向にあるものの、事業指標は前年と比較して実績が下回っているものもある。ただし、目標の達成度は調査対象者の状況や主観等により大きく影響されるものであることから、中期的なスパンで推移を見守る必要がある。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】 概ね効率的
 ・介護保険制度による宮城県内の住宅改修費申請件数の推移は、平成14年度4,571件、平成15年度5,008件と拡大傾向にあり、業績指標の推移とおおむね正の関係があることから、おおむね効率的と判断する

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】 効率的
 ・鉄道駅舎等バリアフリー整備事業はほぼ同じ効率性で、県有施設バリアフリー化事業の効率性は上昇している。限られた予算の中で効率的に事業が実施されている。
 ・バリアフリーみやぎ推進事業の適合証の交付件数に関する効率性は4.2倍と大幅に伸びており、普及啓発事業の実施等により県民にバリアフリーに対する意識が着実に浸透してきている結果と評価でき、効率的に事業が実施されているものと判断できる。

【総括】
 ・施策に対する満足度に変化はないが、これは社会全体の膨大な施設数に対して、本事業が即効性を持ちにくいことに起因するものと考えられる。
 ・しかし、バリアフリー又はユニバーサルデザイン化された施設は着実に増加していることから、事業群は施設に対しておおむね効率的であると判断する。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

・事業群設定の妥当性は適切、事業群はおおむね有効、事業は概ね効率的であり、満足度に変化はないものの、施設等のバリアフリー化等は着実に進んでいることから、事業群はおおむね適切と判断する。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

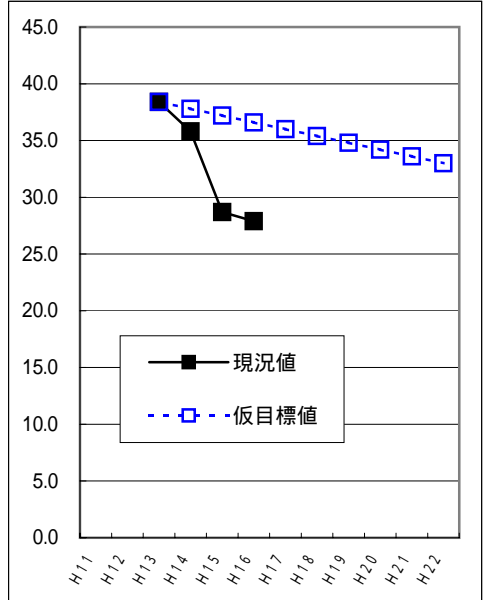
政策整理番号 4

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部地域福祉課	関係部課室	企画部総合交通対策課
政策番号	1-1-4	政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備		
施策番号	2	施策名	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合		%						
目標値	難易度	H17	36	H22	33			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H14			H14	H15	H16	H17	
現況値 (達成度判定値)	38.4			38.4	35.8	28.7	27.9	
仮目標値					37.8	37.2	36.6	36.0
達成度				...	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

「障害者や高齢者が住みやすいまち、だれもが住みやすいまち」という考えに基づき、外出時に何らかのバリアを感じている障害者や高齢者の割合を把握することで、だれもが住みよいまちづくりの進捗状況を示す指標として選定したのも。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		50	50	50						
	かい離 A-B	-		30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:A</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の達成度は目標値を上回るのもで、バリアフリー社会への取り組みが理解されつつある。 指標の達成度は調査対象者の状況や主観等により大きく影響されうるものであることから、直ちに目標値の変更等を行うことはせず、中期的なスパンでこの推移を見る必要がある。 	<p>判定:...</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価指標は、平成14年度以降目標値を達成し、達成度は増加傾向を維持している。 施策満足度は、過去3回にわたり50点と低調であり、施策の目指す方向に向かっているとは言えない。 このことから、達成度と施策満足度の相関はない。 <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・バリアフリー社会実現のためには、施設間を結び線や面としてのバリアフリー環境の整備や、人の助け合い等心のバリアフリーも必要である。
 ・高齢者や障害を持つ県民に直接アンケート調査しているもので、県民の満足度を知るうえで有効な評価手段である。バリアを感じるかどうかという主観による指標であるので、毎年度の数値が様々な要素で変動することが想定され、毎年度の調査結果を単純に比較することは難しい。
 ・このような問題もあるが、県が実施する施策の有効性を客観的に評価する上で、外出時にバリアを感じる人の割合を調査することは有効であり、引き続き外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合を政策評価指標とする。

施策番号	2	施策名	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備
------	---	-----	--------------------

活動によりもたらされた成果				施策実現までの道筋 【事業内容 目的】	施策概要
成果指標名	H14	H15	H16		
→				→	1日当たりの乗降客がおおむね2,000人以上の駅舎等にエレベーターを設置しバリアフリー化する。
→				→	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に適合した建築物が増えることで、高齢者、障害者の外出が促進される。
→				→	バリアフリー、ユニバーサルデザイン化された県有施設を増やすことで、他の施設のモデルとなり、だれもが利用しやすい施設づくりに寄与する。
→				→	補助対象離島航路を運航する船舶のバリアフリー化に対し補助することにより、船舶のバリアフリー化が促進され、高齢者の移動円滑化に寄与する
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	
→				→	

誰もが利用しやすい施設や道路等の整備
 だれもが楽に移動や活動のできるまちづくりを目指します。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 4

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部地域福祉課	関係部課室	企画部総合交通対策課
政策番号	1-1-4	政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備		
施策番号	2	施策名	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性、施策群の有効性

・施策満足度は50点と低調であり、かい離も30点と高いことから、この課題解決のため施設や道路等のバリアフリー化をより一層進める必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性

・交通の結節点であり、利用者の多い鉄道駅舎等のバリアフリー化は極めて効果的であり、多額の費用を要するエレベーターの整備を支援することでその促進が図られる。本事業の補助対象である仙台市以外の地域の1日あたりの乗降客が2000人以上の駅は24駅あるが、エレベーターが整備済の駅は9駅(37.5%)にとどまっており、継続した取り組みが必要である。

・バリアフリーみやぎ推進事業は、県民のバリアフリーに対する理解や意識の浸透を目的に普及・啓発を実施しているが、バリアフリー化をより一層進めるため、新たに建築士等事業者への啓発及びバリアフリー社会づくりのための支援のあり方について検討する必要がある。

・離島航路を運行する船舶のバリアフリー化は、離島住民の高齢化の進展を受け極めて効果的である。本県の離島航路については、バリアフリー化された船舶は皆無であり、重点的な取組が必要である。

・以上から、事業群設定は適切と判断される。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】

・該当なし

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】

・高齢化社会の進展、要介護高齢者等の増加に伴い、バリアフリー社会の推進は一層重要となっていることから、鉄道駅舎へのエレベーター設置を引き続き促進するほか、新たに離島航路におけるバリアフリー化された船舶の導入や建築士等事業者に対する啓発等が必要である。

【次年度の方向性】

・鉄道駅舎等については、引き続きバリアフリー化を促進する。

・特に離島住民の高齢化が進展していることから、離島航路を運行する船舶のバリアフリー化を促進する。

・県有施設以外の施設のバリアフリー化を促進するため、建築士等事業者への啓発や支援策のあり方について検討する。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1	主	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業【27,400千円】	維持	鉄道駅舎等のバリアフリー化を促進するため、エレベーター設置に対する補助を継続する。
2	主	バリアフリーみやぎ推進事業【4,779千円】	拡大	だれもが住みよい福祉のまちづくりの普及・啓発や既存建築物への適合証交付を引き続き行うとともに、より一層のバリアフリー社会づくりのため、建築士等事業者への啓発や支援のあり方について検討する必要がある。
3	重	離島航路運行維持対策事業【H17新規】	拡大	平成17年度から補助対象離島航路を運航する船舶のバリアフリー化に対し補助する。
4				
5				
6				
7				
8				